

平成14年 第4回沼田町議会定例会 会議録 (3日目)

平成14年12月27日(金)

午後 4時04分 開 会

1. 出席議員

議長	4番	吉田好宏	議員	1番	久保寛	議員
	2番	野道夫	議員	3番	室田俊朗	議員
	5番	中村進	議員	6番	山田英次	議員
	7番	橋場守	議員	8番	大沼恒雄	議員
	9番	横山忠男	議員	10番	山木一男	議員
	11番	谷口清治	議員	12番	吉田俊一	議員
	13番	絵内勝己	議員	14番	杉本邦雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 西田篤正 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	市橋忠晴	君			
総務課長	平木昭良	君	地域振興課長	松田剛	君
財政課長	辻山典哉	君	農業振興課長	矢野潔	君
住民生活課長	辻広治	君	健康福祉課長	中村幸雄	君
建設課長	野々宮宏	君	和風園園長	半田昭雄	君
旭寿園園長	野原耕次	君			

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 篠田繁彦 君 次 長 金平嘉則 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢野 潔) 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 金子幸保 君 議事係長 浅野信行 君

欠席～高松教育委員長、岩寺監査委員、中山農業委員会会長、藤間収入役

(開 会 宣 言)

○議長（吉田好宏議長）ただ今定足数に達しておりますので、これより3日目の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番中村議員、12番吉田俊一議員を指名致します。

(特別委員会の審査報告)

○議長（吉田好宏議長）日程第2。議員定数審査特別委員会の審査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。横山委員長。

(横山委員長 登壇)

○委員長（横山委員長） 議員定数審査特別委員会審査報告書。平成14年第4回沼田町議会定例会において、本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、審査報告朗読)

○議長（吉田好宏議長） 委員長の報告が終わりました。お諮り致します。ただ今、議題となっております請願第12号に対する委員会報告につきましては、議長を除く全員による特別委員会で審査したものであります。したがって、委員長報告に対する質疑を省略し、直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ありませんか。7番

○7番（橋場 守議員） 私は、町民の皆さんが、こういう請願を出す、そういう活動に対しては大変敬意を払うものでありますが、今回出された、この議員定数の見直しに関する請願の中身を読みましたら、非常に私は疑問に思うところが沢山ありましたので、反対を致しました。この請願書の中には小泉政権による構造改革が推進されていって、その推進されている中身がいくつか書いてあります。しかしそれが、地方や私たちの暮らしにどんな影響を与えているのかという、そういう判断はひとつも乗っかってないんですね。私は小泉内閣が改革を進めているこの改革というのは、本当に耐え難い国民に痛みを押しつける中身です。そう思っています。私は、今日請願出された方々が、これらの事に本当にもっと真剣に考えてほしいな

と知っているわけです。そこでですね、小泉内閣が進めている構造改革というのは最大の中身は国民に痛みを押しつけるものなんです。社会保障制度・医療制度・年金制度、それから消費税を上げるぞという中身、社会保障制度なんかでは、大体国民3兆円の負担を更に押しつけるという中身であります。そこで沼田町が、こういうふうになったのは、一体なんだろうか？農家が本当に悲鳴を上げるような状況になっている、それから商店がやっていけないという状況になっている、こういう状態にしたのは沼田町の町会議員が多かったからなんでしょうか？私は違うと思うんです。70年代、80年代からですね、日本の財界や経団連は、今まで国民の為に農家の為に使ってきたその税金を、自分達のところにまきよせて、引き寄せて来るために作りだした議論は、食料は安いものでいいんだと、何で農家に補助を与えて他から買えばもっと安いのにそんな無駄な事をしてるのか、というのが財界の意見でありました。こういう意見に沿って代々の自民党政府が農業政策を続けてきた為に、今のような状態が生まれたわけですね。ここに本当に真剣に目を向けて農家の人達、昔は米価闘争やってたんです。今、こんなになってもほとんど闘いが起きていません。私、やっぱり本当に沼田町がこういう状況になったのは、議員定数が多いのではなくて、そこに問題があるという事を私は議員としてももっとしっかり見つめなきゃならんと思ってます。私、商工問題ではほとんど議会の中で発言していませんでした。薄々は色々やりましたけれど、議会で発言するのはあまりなかったんです。ここに1995年です。今から7年前にですね、連合ではなくて、全国労働組合総連合という労働組合が、規制緩和をされた国民の生活はどうかという本を出しています。その中で規制緩和されたら大型店が今まで地元の許可がなければ、商工会の許可がなければ大型店を出せなかったんですね。それを規制緩和をして、今のようにどんどんどんどん大型店が出てくようにしてしまったわけなんです。ところが本当にこういう状況にされる商工会や商店会からですね、規制緩和に反対する声が出なかった。私はあまりやっていませんけれど、日本共産党の各市の自治体の議員は規制緩和反対の事を議会としてやるべきだというような事をどんどんやっていました。これにはですね、大型店は床面積が広いからお客さんが来るんで絶対、町の郊外に店を構える、そしたら、そこへ車でどんどん買いに行きますから将来今まであった店が空洞化するよ。そういう事を7年前にこの全労連の人は予告して反対運動をしようじゃないかと呼びかけていたんです。私はそういうところに目を向けて、町議会の中でもね、どんどんやって国に対する請願を上げるべきだと、こういうふうにならなくなったのは議員定数が多いからではないという事ですね、そういう立場から原因は別のところにあるという立場から一応議員定数は減らすべきでないという立場なんです。これからどんどん国の悪政によって町の経済が大変になると思います。最近、西田町長は今までは国が公共事業を

ですね、予算組むとその予算を使わせる為に町村にこういうものがある、ああいうものがあると、もってきたと、それをやる為に必ず町の持ち出しがあって財政が大変になるような事になったんで、今はそれを止めてますと言っています。沼田町でみたら例えば、焼き物の建物、もし沼田町が国から言われなくて必要だとして建てたら、あんな立派なものはいらない。本当に小さな物出来たはずなんです。ところが国の補助をもらうとなれば、あういうでかい物をつくらなきゃならんかった。こういういろんなものが、今の町財政を圧迫してきている原因になっています。更に今、法律ではまだきちんと地方交付税という法律があって、地方に財源を回さなきゃならん事になってますね。それを自民党は、今の政府は法律に違反して地方自治体を苦しめています。こういう事をやっぱり声を大きくして小さくても輝いて生きていけるような自治体を作れという運動をしていかなければならん、そういうのが現在、町の財政の逼迫している原因であります。こういう事をしっかりみる必要がある。

○議長（吉田好宏議長） 7番、簡潔に。

○7番（橋場 守議員） 簡潔だけど、こう言わないと、これに反対した、成り立たないんですよ。そういうふうな状況です。そういう事から私は、目を向けるところをもっと大きくしようではないか、そういう事を呼びかけたいと思うんです。それからですね、請願の方の2つ目の町議会の活性化を図る為に新鮮な感覚を盛り込める環境かつ世代交代のスムーズ化促進等の検討を行っていただきたい、とこういう文章があります。私はね本当に若い人に言いたいですね。被選挙権は一定の年齢と条件があれば、誰でも全国民に平等に与えられた権利であります。ここに書かれているような希望があるんでしたら、若い人達はどんどん立候補してほしいんですよ。そうすれば、その人が当選すれば当然世代交代が出来ます。それと議員というのは世代交代する上でも公約を掲げて選挙に立つわけです。ところが沼田町の議会は、もうこれで何回かですけれども選挙の時に車を出さないようにしようという申し合わせをします。反対したのは、私だけですけれども。選挙というのは、自分の議会に出て何をやるかという公約を、町民の皆さんに約束をして審判を仰ぐわけですから、町民の皆さんが彼はこう言っていたけれどもやってないじゃないか、それこそこれは議会を活性化していない原因になるわけですね。ですから私はそういう事も今まで町民の皆さんは、選挙になっても車を出さないで何も批判しなかったですね。こういう事は改めていかなきゃならんと思いますし世代交代といっても私で言えば、本当に国にもっと文句をいまいしょうと、ひとつの政策をもっているわけですから、それを引き継いでくれる人でなければ、世代交代してもらえないんです。要するに議員はこういう事をやりたいと言って出るわけですから、そのやりたいという事を実現されない、更にこの事をやりたいと、そしてよしそれじゃあ、

お前の言っている事を、俺が一生懸命やるぞと、そういう事でどんどん、世代交代がなってゆく。政策で議員は立候補するんだという事を、はっきりさせて是非若い人達が皆さんが交代してくれじゃなくて、俺はこうやるという事で立候補してもらって、世代交代は自分達で作ってていただきたい、こういう事を考えて、この請願には反対を致します。

○議長（吉田好宏議長） 他に、ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決を致します。お諮り致します。本案は、委員会報告のとおり採択することに賛成の方、挙手願います。

（ 挙 手 多 数 ）

○議長（吉田好宏議長） 挙手多数であります。よって、本案は委員会報告どおり採択することに決しました。

○議長（吉田好宏議長） 日程第3。発議第2号。沼田町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。

本案については、先の全員協議会で協議しご理解頂いたことと存じます。この際、説明、質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって、本案の説明、質疑を省略することに決しました。それでは、討論に入ります。ご意見ありませんか。7番。

○7番（橋場 守議員） さっきの請願の事で大体申し述べましたけれども、ひとつ落ちていました。それは、これから国が地方自治体をどんどんいじめてくるのは目に見えている訳です。そうすると、財政が厳しくなった町で、市で、今までやってきた事をみていると、社会福祉制度に対する攻撃が一番先に来るのです。そうすると、これから町民の人達に対してのサービスが、なかなか行き届かなくなる。そのサービスを町民の立場に立って、町民の意見を聞いて、町にぶつけるのは、そのパイプは議員であります。その議員のパイプを、少なくなって本当に町民の皆さんの意見が町に反映するのか。こういう事を考えると、砂川市で、4人減員しなさいという請願が上がったのを違うという事で、全会一致で否決をして現状どおりという話になっています。それは、これから益々町の状態が悪くなるぞと、そこを町民の人達と一緒に改革していこう。そのためには、一定の、いくらでも多ければ良いという訳ではありませんが、ちゃんと法定数があるのでそれに見合った議員を確保する事が妥当であるという立場から反対を致します。

○議長（吉田好宏議長） はい、他にご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決を致します。お諮り致します。発議第2号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○議長（吉田好宏議長） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり決しました。

(閉会宣言)

○議長（吉田好宏議長） 以上で、本定例会に付議された案件は、すべて終了致しました。

これにて、平成14年第4回沼田町議会定例会を閉会致します。大変、ご苦労様でした。

16時22分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員